

# 民研だより

民主教育研究所  
Research Institute of Democracy and Education

No. 165  
2025年9月10日

## CONTENTS



- ◆ 学校の教育課程のちから ..... 中村清二 1
- ◆ 研究と実践の交差点 憲法と平和教育プロジェクト ..... 宇野由紀子 3
- ◆ 教育のつどい2025 レポート報告者からの感想 ..... 4  
滝口正樹／小川修一／山田真理／江田伸男
- ◆ 日誌、寄贈図書等 ..... 8

## 学校の教育課程のちから

中村清二 (大東文化大学 民主教育研究所運営委員)

わたくしごとになります。妻は10年ほど公立小学校で働いたのち、6年前に私立小学校に移りました。その私立小学校は、民主的で、自由で、子どものねがいに応えるよく整った教育課程をもつ小学校です。

当初は、やはり公立小学校と勝手がちがうために、苦勞する姿がありました。どんな苦勞があったのか。それは、新しい職場の新しい人間関係だからということでも、私立小学校が故に保護者が「地域住民」ではないということでも、ありません。いや、そういうこともあったかもしれませんが、仕事として大きくちがう特徴があったのだと、横で見ていて思ったことがあります(以下、あくまでもわたしの雑感です)。

現行学習指導要領は、教育方法・指導方法にまで踏み込んで教師の仕事を統制する点で、教師から自由をこれまでに奪うものです。そういう点からみて、公立小学校では

仕事がやりづらく、私立小学校ではその縛りがない?(弱い?)だけに、やりやすいだろうと想像されると思います。わたしもそのように漠然と想像していました。

学習指導要領は告示文書であるにもかかわらず法的拘束性があると主張されている点で大問題ではあるのですが、子どもに合っていない教育内容、科学的に説明がつかなかったり、合理的に配置排列されていなかったりするという問題もまた重大です。法的拘束性があるからと、子どもも教師も教え学ぶのに無益な苦勞を無理強いされる点で二重に問題だということです。

民間教育研究団体は、子どものための教育内容を追求し、教材を数々作り出してきた、長い伝統があります。無数の教師たちの実践を通して、どんな内容が、どんな学び方が子どもたちに合うのか、確かめられてきた財産が豊かにあります。

そうした財産に預かってきた教師にとって、カリキュラムオーバーロードが最近では話題になっていますが、そもそも学習指導要領が詰め込みで、すべての子どもが楽しく身につけられるような内容になっていないという知識は、「教養」の一部であったように思います。

そうした教養をもつ民間教育研究団体について、どう教師たち、また組合での教文活動を熱心に担う教師たちだからこそ、「教育課程づくり」が形骸化した学校のなかであっても、教室の「教育課程づくり」ではちからを発揮し、「子どもにあった教育内容」を子どもに届けよう少なからず努力してきたのだと思います。

埼玉の元教師の霜村三二さんがよく「自由と管理はまだら模様だ」と言っています。学校や学年の管理主義的傾向があまりにも強く、それに目を奪われ、心折れてしまうかもしれないが、管理一色で塗りつぶされてしまうというわけでもない。子どもの生きる教室を見ればまだ自由が残っているのではないか。同じように、学年や学校のなかにも自由が残っているのではないか。そんな見方を教えてくれているように思います。

とくに学級担任の小学校教師にとって、その「まだらの自由」は見えやすく、教室での教育課程づくりは比較的見通しがつきやすいはずです。その自由に依拠した、子どもにあった授業づくり、子どもにあった学級づくりは、思いもよらない子どもたちの飛躍を用意し、教師のやりがいの主成分となることは想像できます。

同じように、公立学校教師として、学級担任として、民間研・組合で学んできたことを教室の教育課程づくりに活かすことが、妻の教師としてのやりがいを形作っていたのかもしれない（勝手に書いているので違うかもしれませんが笑）。

ところが、私立小学校に移って次第にはっ

きりしてきたのが、学校の教育課程づくりが機能しているということの実感でした。授業も行事も、子どもたちに合うように編成されているわけです。1年生から6年生まで、できる限り無理なく積み上がっていくように、各行事、各教科、各単元、教材が編成・排列されているわけです。課題がないと言いたいのではなく、公立学校の状況を知るほど、教育課程が機能している学校の存在は大切だと感じたのです。奈良教育大学附属小学校も同様、学校の教育課程のちからが発揮されている学校だと思います。

そうなってくると、それまでの「やりがい」を容易に手にすることはできなくなります。教師の力量が求められる場面とタイミングが異なるからです。強いていえば、「仕事をしている」という実感の薄いまま、子どもたちは育ってってしまう、というような感じでしょうか。

妻の苦勞する姿から、学校の教育課程のちからというのはこういうことなのか、とありありと見せてもらったように思います。

教育のつどいでは、教育課程の分科会の共同研究者をさせていただいています。この夏も、埼玉で、教育課程づくりの実践にふれ、こころが揺さぶられました。教室の教育課程づくりから学年・学校の教育課程づくりへと踏み出していく挑戦に触れることができました。公立学校での実践であることの難しさを勘定に入れるほど、その意義の大きさに敬意を抱きました。

分科会総括発言のなかで、共同研究者の植田健男さんが、世間の学校関係者の中で学習指導要領の是非が語られることは多いが、学校の教育課程という視点は非常に弱いのではないかと発言していました。学校の教育課程のちからをあらためてみなで追求する重要性を、わたくしごとと重ねあわせて深く納得した次第です。

# 研究と実践の交差点

宇野由紀子（憲法と平和教育プロジェクト幹事）

「憲法と平和教育プロジェクト」は、2024年に新しく発足しました。以前にも、民主教育研究所の中には憲法と平和教育に関する委員会が存在していましたが、しばらくの間活動は休止状態でした。もっとも、憲法と平和教育は教育実践にとって極めて重要なテーマであり、全国教育研究交流集会においては継続的に分科会が設けられてきました。

しかし、年に一度の分科会では、変化する社会情勢に即し、教育現場の課題に応じた研究や実践の蓄積・共有には限界があります。こうした背景から、継続的に活動を展開する場として、あらためて「憲法と平和教育プロジェクト」が立ち上げられました。現在は、2カ月に一度のペースで、オンライン研究会が開催されています。

憲法と平和教育とは、分かち難く結びついています。平和教育の中で取り上げる憲法は、第9条に限定されるものではありません。第13条の個人の尊重と幸福追求権や、第99条の立憲主義なども、平和を追求し実現する上での重要な指針です。また、第24条の婚姻と両性の平等をもとに高校で平和教育を行うという実践紹介もありました。具体的には、公権力から暴力を行使する特権を与えられた男性たちが、軍隊において「男らしさ」と結びついた暴力をふるうという構造に着目し、国家の暴力と私領域の暴力との共通性を検討するものでした。ジェンダーから平和を考えるという、生徒に新たな視点を提供する報告でした。

こうした多様な憲法の条文を起点にした実践が、教育現場でいかに展開されているのかを共有し、学び合うことが、本研究会の大きな目的の一つとなっています。他にも、大学の授業に

おける憲法と平和教育について、教職課程を担当する若手教員から報告がありました。人権教育を軸に、いずれ教師になる学生たちが自らの手で平和教育の実践を行えるようにするにはどうしたらいいのかという観点から交流が持たれました。お互いの実践や取り組みを持ち寄り、憲法と平和教育の今日的な意義を模索しています。

各人が取り組んでいる実践の交流に加えて、幅広い視点からの問題提起も行われています。たとえば、憲法学の立場からは、総選挙が日本の平和政策に及ぼす影響についての提起がありました。具体的には、各党が政策として掲げた教育無償化を、憲法改正の項目として取り上げることの問題点、増額が続く軍事予算をいかに見直し、第9条に基づく平和的な国家運営に向けて再構築することの重要性が共有されました。

また、現役の大学生からは、「原水爆禁止世界大会東京学生ツアー」の企画・運営を通して、戦争と平和について学び、考えるだけでなく、平和運動への関心を広げ、行動へと繋げていくための取り組みが紹介されました。

このように本研究会は、実践の交流にとどまらず、理論的な検討やそれを踏まえた社会への還元、平和教育を担う次世代の育成についてなど、多様な活動を行っています。

第2回目となる次回全国教育研究交流集会分科会においても、研究と実践の交流を意識した企画を計画中です。憲法と平和教育の実践と研究にご関心のある方を歓迎いたします。ぜひご参加ください。

## みんなで21世紀の未来をひらく

# 教育のつどい

教育研究全国集会  
2025 in 埼玉

8月17日埼玉会館にて開会全体集会は、つどい実行委員会代表委員で民研の代表運営委員の中村雅子さんが「子どもたちの権利を守り、夢をかたり、未来をかたろう」と呼びかけ、現地実行委員長の前田美江子さんが、子どもの尊厳を守り多様性を尊重する社会を「見えない人とのつながりで、民主的な共同をすすめる人を育てる」と訴えました。

オープニングは小さな子どもたちから年配の方までの大人数による川口ぞうれっしゃ合唱団による、命と平和と子どもたち合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」に平和への想いを強くうけました。記念講演は安田菜津紀さん、タイトルは「難民の声、家族の歴史から考えた『共に生きるとは何か』」と写真による福島、沖縄、ガザと家族について語られ、深く感動しました。

初日の教育フォーラムは「生きづらさの中での希望を語り合おう」は鈴木敏則が実行委員として、「学習指導要領改訂と教育DXを考える～子どもの成長・発達につながるものに～」は中嶋哲彦さんがコーディネータ、「多様性を尊重する社会と教育とは？～子どもたちがつきつける学校の問題～」は杉田真衣さんがコーディネータ、そして中村雅子さんが実行委員、「競争原理を超える学校づくりをめざして」は菅間正道さんがコーディネータを務めました。

18日・19日の分科会では、社会科教育分科会に滝口正樹さんが「中学校地理学習の進め方についての一提言」、B分科会には小川修一さんが「教育実践を愉しもう！」、そしてD分科会には山田真理さんが「ともにケアする社会を目指して」の3本が民研からレポート報告しました。また、民研の「憲法と平和教育プロジェクト」研究委員である江田伸男さんは、埼玉からの推薦による「憲法の視覚化を通じて学び・表現」と秩父ユネスコ協会の高平あかりさんと江田さんによる「歴史の中に入り、表現して、当事者性の獲得～韓国の高校生たちに伝える～」をD分科会で報告されました。レポート報告をされた滝口さん、小川さん、山田さんと江田さんについての感想を書いて頂きました。

### 「社会科教育分科会」にレポート参加して

滝口正樹（教育課程研究委員会幹事）

一昨年、昨年にひきつづき、社会科教育分科会にレポート参加しました（報告のタイトルは「中学校地理学習の進め方の一提言」）。今年はレポート総数が17本（小2本、中5本、高校8本、その他2本）と作年より2本増えました。とくに小学校が1本から2本に増えたのがよかったです（過去に小学校のレポート

がゼロだった年が複数回あった）。今年の全体会の討議の柱は、一昨年、昨年と同じ、テーマⅠ「新自由主義教育、学習指導要領に抗して」、テーマⅡ「主権者として平和・民主主義、現代の課題を考える」でしたが、私のレポートは、テーマⅠと関わって分科会初日全体会の冒頭の報告に位置づけられました。冒

頭は初めてだったので（過去2年間は2日目の全体会の最後の報告だった）、よりいっそう気合いが入りました。報告内容は、まず、現行学習指導要領の批判的検討から入り、①世界地理学習を「人」からはじめる、②「日本の米をめぐる問題」の授業をスーパーで売られているブランド米の種類と価格の変遷を10年にわたって調査した5枚の模造紙を黒板に掲示することから始めるという二つの授業実践を参加者に追体験してもらおう形でおこないました。また、テーマⅡに関わるレポー

トには、「中学生はウクライナとパレスチナをどうとらえたか」「地域資料を活用した授業～日清戦争・日露戦争・関東大震災～」  
「“どうして私たち家族は満洲なんかには渡ったのでしょうか？”～戦争責任を考える～」  
「選挙教育でない、ホントの主権者教育とは」など、力のこもった報告が相次ぎ、2日間にわたって活発な討議がおこなわれました。来年は、さらに小学校のレポートが増え、小中高のバランスがよりよくなることを期待しています。

## 子どもに寄り添う 教育実践の確かな創造を再認識した

小川修一（教育課程研究委員会）

「B分科会 発達・学力、教育課程づくり」に、レポート「教育実践を愉しもう！ — 日本の教育実践界には、歴史的な『財産』がいっぱい蓄積されている —」を提出し、参加させていただきました。

私が接する（主として埼玉の）現場の教員からは、「スタンダード・プラン」に縛られ、教育内容も方法も計画通りに“消化する”ことが強いられている。だから、教育実践が「愉しくない」と、教員としての矜持も感ずることのできない仕事をせざるを得ない。

また、昨今は「働き方改革」の名の下に、“つつがなく”、“時間をかけず”「適格(?)」に、しかも「勤務時間内に」仕事をこなす教員像が求められているし、そうした教員が評価されている。とのこと。更に、教育行政側からの「教育DX」実践追求の抑圧も無視できません。

こんな現実の下、「子どもたちと共に学び合いを創り、育てたい」と、現場で悪戦苦闘されている現職教員の想いと願いを、共感的に理解し、如何にして創造し、構築できる

か?!を、考え続けていました。

2006年度まで、埼玉・川越の小学校教員だった私は、実に愉しく教育実践を子どもたちと共に創ることができました。しかし、その間には、当然のように悩み・苦しみ・挫折したこともありましたが、子どもたちや親御さん、職場や地域の仲間を支えられ、共に学び合って克服する術も形成できました。

今日の教育現場には、私が体験できたような「協力・協働」「学び、支え合う」教員文化・学校文化を回復させ、再構築する活動が求められるのではないのでしょうか。

その上で、子どもたちの要求であり、願いでもある、目の前の「解き明かしたい問い」を表現し合い、交流し合う中で、集団的・探究的・主体的な学び合いの世界が、自然に育ってくる。この、かつての私の「楽しい」教育実践づくりを参加者の皆さんと共有できるか否かが、本実践報告の主たる狙いでした。

しかし、残念ながら、私的には「昔の教員の自己満足的な実践」報告であった、としか受け止められませんでした。私は教育実践の

「原則」に即した報告に終始した、つもりでした。何故に、参加者に受け止め、受容されなかったのかが、理解できず、残念でした。発表の仕方、内容が非論理的で不十分だったのか、それとも、参加者の関心事ではなかったのか？

「つどい」初日の「教育フォーラムB・学習指導要領改訂と教育DXを考える ― 子どもの成長・発達につなげるものに ―」でも、どんな学びを組織することが、今日の課題に応えうる教育実践となりうるのかが、発表され議論されました。

ここでは、子どもたちにとって、仲間と共に集団的・探究的で「ワクワク・ドキドキ」感の伴った学び合いを保障すること。(コーディネーター・中嶋哲彦さん)も確認し合い、子どもたちの発達を保障しうる実践づくりの在り方なども交流できました。

つまり、今日の「教育DX」体制下では、「価値あるひと・もの・こと」との出会いを通じて、子どもたちに実感と納得感が得られる“手づくり的”な“ほんもの”の学び合いづくりの価値と意義とを重ねながら探究的に追究する学びの世界を構築する課題を意識した実践の探究が求められるでしょう。

「フォーラム」の議論と「分科会」の議論とを共通に意識した展開ができれば、もっと生産的な「分科会」の研究協議ができるのでは……と、感じました。

さて、本報告のもう一つのテーマは「日本の教育実践界には、歴史的な『財産』がいっぱい蓄積されている」でした。時間の関係で不十分にしか報告できませんでしたが、私は、天皇制教育体制下でも、子どもの発達と教育実践に注目した先達者がいた。明治期の教師たちは、暗記主義・教科書主義ではなく、子どもの自発活動・活動主義的を主張し、実践を切り拓いていた。大正期に入ると、及川平治をはじめとした「児童本位の教育」の主張が「強国主義」との抗争、妥協の過程を展開した。が、大正自由教育は、その後の「生活綴方」や「生活教育」の主張と実践と理論を模索する「眼」と「芽」につながる財産を残していた。

1907(明治 40)年頃、埼玉県秩父郡長若小学校では「自学主義」を唱え、1909年には「自育の習慣養成」をまとめた「長若小学校教師必携」を発行した。また、1915(大正 4)年には、秩父郡野上小学校でも「教師必携」を著し、1925年には「わが校の学習論」を謄写印刷し発行している。両校の自由教育は、昭和初期の郡下の綴方教育実践へと導いた。

山村の片田舎の小学校でも「明日の教育実践」を切り拓いていた歴史が存在していた。こうした教員たちの挑戦を受け継ぎ、目の前の子どもや地域の事態に即して、今日的教育課題と向き合い、歴史を切り拓く教師像の探究を進めたい。との想いで報告したかったのです。

## 「子ども・青年たちの生きたい社会づくり」分科会に参加して

山田真理(「ジェンダーと教育」研究委員会)

分科会では 25 本のレポートが集まり、途中から 3 つの分散会での報告と討論となりま

した。

出版労連からの報告は、文教予算が少ない

中で教科書価格の抑制が続き、利益が上がらないから教科書発行を担う民間企業の撤退＝教科書の種類の減少がおきていること、「学校現場も教科書制作現場も知ろうとしない文科省が予算確保もなく(教科書のデジタル化を)進める」問題点が指摘されました。

秩父ユネスコ協会の高中生・大学生らによる創作朗読劇のレポートは、日韓の歴史に向き合うことで両国の若者がより親しく交流を深めていることを伝えました。柳寛順や金子文子の自らの意志を貫いて生きた姿が、「格好いい」と高校生たちを惹きつけたのは何故なのか、考えさせられました。

教員自身がインターネットを駆使して国内外の様々な活動と繋がり、生徒会活動、部活

動や探究の時間に、平和や環境問題、ジェンダーをテーマに実践していることが報告されました。

私は過去の実践を踏まえて、誰もがケアされ、ケアすることが当たり前となり、安定した仕事とまともな収入を得られるような社会のシステムはどうしたら可能なのかを考えさせる高校「公共」の授業プランを報告しました。

教員希望者が激減している中で、分科会の全体会では「つどいに参加して討論を聞く中で、(初めて)教員になりたいと思った」という大学院生からの発言があり、会場からは大きな拍手がありました。

## 教育のつどい全体会とD分科会に参加して

江田伸男(秩父ユネスコ協会事務局)

教育のつどいの全体会の講演は、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんが「難民の声、家族の歴史から考えた『共に生きるとは何か』」と題して話された。講演を聴いて、マクロの視点とミクロの視点を交差させて、「人間ファースト」の声が大きくこたえました。ガサで東日本大震災の被災地の復興を願う凧揚げの準備をしている少女の言葉は、遠く離れた地点でのマクロな視点を持ち響いた。自身の高校2年生のパスポート取得時の驚きはアイデンティティを揺るがした。幼い時に絵本を読んでもくれた父親を傷つけた言葉を悔いる。ミクロな家族の出来事だけれど、大きな歴史の視点で見れば、日本の加害の歴史が要因になっている。

参加したD分科会では、秩父ユネスコの日韓の若者たちの交流について、大学生がレポートしてくれた。共同研究者のまとめのところで、最後に触れたことでも印象的だったことが分かる。彼女の感想を引用する。「私は韓国語がほとんど話せませんが、韓国の高校生たちと仲良くなれたのは、1923 歴史館や光州の悲しい過去があった場所を巡る共通体験をしたからだと思います。言葉は通じなくてもみんなが同じ思いを抱いていることが伝わってきます。深いつながりができたと感じています」と、この交流の意義を的確に表してくれた。ネガティブな歴史に向き合ったからこそ、日韓の若者たちの交流が親密になった。ここでも、国の垣根を越えた個人の尊厳「人間ファースト」が前提にある。

## 民研日誌 6～8月

- 6月 7日 子どもの権利条約市民・NGOの会2025年度  
総会
- 6月 8日 高校生平和のつどいスタート集会
- 6月 9日 国際教育研究委員会
- 6月11日 せんせいの未来をひらくプロジェクト
- 6月15日 第57回民主教育研究所評議会
- 6月16日 教育のつどい実行委員会  
子ども全国センター幹事会  
全教高校教育研究委員会Dグループ  
子ども研究委員会
- 6月17日 『人間と教育』編集委員会
- 6月24日 「ジェンダと教育」研究委員会
- 6月26日 教育行財政研究委員会  
「環境と地域」教育研究委員会
- 6月28日 9条地球憲章の会創立8周年記念シンポジウム
- 6月29日 人権と民主主義の教育をめざすネットワーク  
子どものけんり教師の専門性の尊重は学校教育  
の宝  
教育課程研究委員会
- 7月 6日 子ども全国センター総会
- 7月 7日 教育のつどい実行委員会
- 7月 8日 三役・事務局会議
- 7月12日 第8回民研運営委員会  
民研フォーラム 新給特法でせんせいの  
未来はひらけるか
- 7月13日 世取山著作集出版を祝う会
- 7月17日 『人間と教育』編集打ち合わせ
- 7月18日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
- 7月19日 国際教育研究委員会
- 7月25日 全教定通全国学習交流集会(～27日)  
民研フォーラム 核開発地域は教育に何を  
もたらしてきたのか
- 7月30日 教育課程研究委員会  
『人間と教育』編集委員会
- 8月 1日 入館団体会議
- 8月16日 教育のつどい実行委員会  
フォーラム打ち合わせ
- 8月17日 教育のつどい  
民研交流会
- 8月18日 自治労連第47回定期大会メッセージ
- 8月20日 『人間と教育』編集校正
- 8月22日 『人間と教育』出張校正
- 8月27日～28日 教育課程研究委員会
- 8月30日 国際教育研究委員会

## 寄贈図書・資料 6～8月

- ◆『学童保育情報2024-2025』学童保育の現状と課題ほか  
全国学童保育連絡協議会
- ◆『はじめて学ぶグローバル日本近現代史』  
酒井一臣 昭和堂
- ◆『バカなフリして生きるのやめた』  
仁藤夢乃 新日本出版社
- ◆『日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を 声をあげ  
よう！高校生署名 外務省要請&渋谷アピールフォー  
ク 2025報告集』高校生平和ゼミナール全国連絡センター
- ◆『教科書の森を散歩するー高校国語の新しい風景(3)』  
藤本英二
- ◆『教科書の森を散歩するー高校国語の新しい風景(3)  
別冊付録 教科書検定資料を読んでみた』藤本英二
- ◆『ハラスメント対策の原点 根絶するために』  
大和田敢太 新日本出版社
- ◆『「教育改革」は何を改革してきたのか』  
児美川孝一郎 誠信書房
- ◆『みんなでつくろう子どものための学びを』  
「みんなでつくろう子どものための学びを」刊行委員会  
編著 メトロポリタンプレス

## 季刊『人間と教育』のご購読をお願いします

定価：1190円＋税 発行：旬報社

- ◆127号 <2025年9月>  
特集 いま、戦争の記憶をどう継承するか
- ◆126号 <2025年6月>  
特集 アンチ教育DX宣言  
ー デジタル化の何が問題なのか
- ◆125号 <2025年3月>  
特集Ⅰ 語り合おう公教育の未来  
特集Ⅱ いま改めて学習指導要領を問う
- ◆124号 <2024年12月>  
特集 外国ルーツの子どもたち  
ー いま学校に何が求められているのか

## 賛助会員 加入のお願い

### 民主教育研究所は

真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携  
わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設  
立されました。10の研究委員会・プロジェクトによ  
って、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』  
や季刊『人間と教育』を発行しています。

### 賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」(年4回)を無  
料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購  
入可。会費は1万円(大学院生5,000円)です。

民研だより No.165 2025年9月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 6F

Tel 03-3261-1931

Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP https://www.min-ken.org

